

|                   |   |   |     |         |      |          |      |          |
|-------------------|---|---|-----|---------|------|----------|------|----------|
| 授業科目名             | 【G】   | 研究会 I・II  | 区分  | 開講年次    | 【G】3 | 単位数      | 【G】2 |          |
|                   |   |   | 必修  |         |      |          |      |          |
| 科目区分              | 専門科目  |   |     |         |      |          |      |          |
| 授業形態              | 対面授業  |   |     |         |      |          |      |          |
| 担当形態              | 単独  |   |     |         |      |          |      |          |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 |   |   |     |         |      |          |      |          |
| サブタイトル            | 環境行政法を学ぶ  |   |     |         | 担当者  | 八木 保夫    |      |          |
| 授業概要              | 【概要】  | この研究会では、法学政治学演習における環境行政法の基礎的学習を踏まえて、それをより発展的に学び研究することを目的とする。現代の環境問題は、地域社会から地球規模に至るまで極めて深刻な課題を孕んでおり、それらへの対応いかんが、21世紀人類の存亡を決定付ける鍵であると言われている。こうした問題に行政法の観点からアプローチする手法を身に付けるために、研究会では、専門的文献の講読・要旨報告、判例・法令等の検索・報告、CiNii等による文献検索・報告、争点を巡るディベート等、法学政治学演習で修得した基本スキルを活用し、自ら最も関心ある課題と取組んで、一定分量のレポート作成を目指す。<br>なお、新型コロナウイルスの感染が一段落した現段階で、官庁の行政実務担当者による研究会での講話、市役所への訪問・聴取、パブリックコメント等行政手続への参加、環境関連施設への見学等、いずれかの学外活動も行うこととする。 |     |         |      |          |      |          |
|                   | 【到達目標】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的文献・判例・法令等の検索方法、口頭発表・討論方法について、習熟することができる。</li> <li>・各種の環境問題に対して行政法的視点から法論理的に思考することができる。</li> <li>・相当量の長さの文章(レポート、論文)を執筆する要領を修得することができる。</li> </ul>  |     |         |      |          |      |          |
| 履修条件              | 行政法概論・行政法総論、憲法・民法・刑法を履修済み、または同時履修すること。  |   |     |         |      |          |      |          |
| アクティブラーニングの方法     | 【○】   | 事前学習型   | 【-】 | 反転授業    | 【-】  | 調査学習     | 【-】  | フィールドワーク |
|                   | 【-】   | 双方向アンケート  | 【-】 | グループワーク | 【-】  | 対話・議論型授業 | 【-】  | ロールプレイ   |
|                   | 【-】   | プレゼンテーション   | 【-】 | 模擬授業    | 【○】  | PBL      | 【-】  | その他      |
| ディプロマ・ポリシーとの関連性   | DP(ディプロマ・ポリシー)①   | ◎ (よく当てはまる)   |     |         |      |          |      |          |
|                   | DP(ディプロマ・ポリシー)②   | ◎ (よく当てはまる)   |     |         |      |          |      |          |
|                   | DP(ディプロマ・ポリシー)③   | ◎ (よく当てはまる)   |     |         |      |          |      |          |
|                   | DP(ディプロマ・ポリシー)④   | - (当てはまらない)   |     |         |      |          |      |          |
| 他科目との関連性          | 自ら設定した研究課題と取り組みつつ、法学政治学演習で修得した法論理的思考力を発展させる科目である。国・地方自治体の環境保全に係る行政活動を研究対象とする点では行政法概論・行政法総論・地方自治法・環境法等の科目と関連する。公害紛争の行政的処理の点においては行政救済法の科目と関わる。  |   |     |         |      |          |      |          |
| 教科書               | 研究素材を担当教員が準備して配布する。   |   |     |         |      |          |      |          |
| 参考書               | 授業中に適宜紹介する。   |   |     |         |      |          |      |          |
| 評価方法              | 3年生は、最終レポートの執筆内容及び作成過程での取組態度(50%)、その他の課題の提出物・発表態度(20%)、討論への参加状況(20%)に加え、演習活動全体を通じての取組姿勢(10%)等を勘案して総合的に評価する。4年生は、卒業レポートの執筆内容、参考文献の引用方法、添削の受け方等を総合して評価する(100%)。   |   |     |         |      |          |      |          |
| フィードバック方法         | 3年生、4年生とも最終レポート、卒業レポートの執筆の進行に合わせて、毎週書き上げた部分を報告させ、これに添削を加えて返却をする。半期ないし前後期を通じて学年に相応した分量のレポート(準論文)の作成を指導する。  |   |     |         |      |          |      |          |
| 評価基準              | 単に授業に出席するだけでなく積極的に参加し、課題とその発表・議論に取り組んで成果を上げ、学習した内容を充分理解した者はA評価、これに不足がある者はその程度に応じてBまたはC評価とし、出席が不足し、参加度または達成度が著しく低く演習を受講したと認められない者はその程度に応じてDまたはE評価とする。なお、最終レポートまたは卒業レポートの不提出者、盗用・剽窃等の不正行為があった者はE評価とし、6回以上欠席するなど判定不能な者は「F」となる。 |   |     |         |      |          |      |          |

| 授業<br>科目名 | 【G】<br>研究会 I・II   | 区 分 | 開講年次 | 【G】3 | 単位数 | 【G】2 |
|-----------|---|-----|------|------|-----|------|
|           |   | 必 修 |      |      |     |      |
| 授業内容      | <p>以下の諸項目の内容について、適宜取舍選択し、年間を通して進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境法基本教材について各自の分担箇所選定。</li> <li>・各分担部分につき、問題点発見、問題発生由来・背景の追跡、問題解決に向けた社会動向、法令制定・改廃経過、学説発展経緯、判例動向等を各種文献・データベース等を活用して調査。</li> <li>・調査結果につきレジюме・レポート作成、報告、全員討論。文献引用方法について研究倫理上の注意点解説。</li> <li>・参加者の報告が一巡したところで、他者が分担した環境問題も含めて、現代における各種の環境問題をマイクロ次元からマクロ次元まで重層的に洗い出し、リストアップ。</li> <li>・リストの中から、自分が本格的に取り組むべき課題を選定。</li> <li>・選定した課題について、外国におけるものも含めて、文献資料の収集開始(数ヶ月間)。収集状況について逐次的に報告発表。</li> <li>・資料収集作業と並行して文献資料の精読・整理(報道記事、法社会学的資料、政府白書、統計資料、法令、判例、学術記事、著書等に分けて分類)。</li> <li>・整理ノート作成、レポート構想(章節立て等)作成。必要に応じて、適宜、行政実務担当者に聴き取り調査。実地調査。</li> <li>・レポート執筆開始。数ページ毎に担当教員に報告し添削を受ける。これを反復継続し原稿を蓄積させる。研究倫理上の問題点も確認。</li> <li>・全体構想の7割程度執筆が進んだところで、中間発表会を開催。相互に検討を要する点を指摘し長所も評価する。その段階で各自内容・構想修正。</li> <li>・執筆完成が近付いた段階で、最終報告会を開催。最終調整を行う。表紙、目次、結語、参考文献一覧表を付け、簡易製本して完成・提出する。</li> </ul> <p>&lt;アクティブラーニング&gt;<br/>最終レポートまたは卒業レポートの作成過程で行う中間発表会または最終報告会において、各自作成中のレポートの概要を報告し合い、報告から示唆を得た点、工夫を要する点、評価すべき点等を発表し合って、より良いものにするべくディスカッションを行う。</p> |     |      |      |     |      |
| 予習内容      | <p>最終・卒業レポートのテーマ選定、課題の調査方法、データベースの利用方法等を準備する。判例・法令・文献の検索課題については、各検索方法を確認する。レポート執筆段階では、調査結果に基づいて少量ずつレポート草稿を作成、毎週、一定期限までに提出。添削の受け方も検討準備。<br/>授業ごとの予習時間は120分程度を目安としてください。</p>  |     |      |      |     |      |
| 復習内容      | <p>担当教員の添削結果に基づき執筆の振り返り、問題点の反省。次回草稿提出までに執筆修正、または再調査。修正した草稿を専用のメモリーに順次蓄積。レポート作成を通じて得られた知識の集約。長文レポートの作成体験を実社会で活用する準備。<br/>授業ごとの復習時間は120分程度を目安としてください。</p>   |     |      |      |     |      |
| その他       | <p>学生相互間、教員学生間の信頼関係及び協調的融和を尊重すること。</p>  |     |      |      |     |      |